

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
鹿屋市	就農・漁	新規就農者就農支援事業	<p>★ 鹿屋市に居住または今後、鹿屋市内に居住し、中核的農業者となり得る者を対象に、就農支援資金を助成します。 農業研修資金 新規就農者が、市長が適当と認めた生産組織等で行う就農のための農業研修に必要な資金を助成します。</p> <p>○対象者 ・年齢18歳以上概ね50歳までの者 ・研修終了後直ちに就農する者</p> <p>○研修期間 1年以内。ただし、市長が特に認める場合は研修期間を延長することができる。</p> <p>○研修資金 単身者：月額15万円以内、夫婦世帯：月額20万円以内</p>
鹿屋市	起業	中心市街地空き店舗対策支援事業	<p>★ 鹿屋市の中心市街地商店街の空き店舗を活用して創業する者に対して、店舗改装等の創業に係る経費を助成します。</p> <p>1 対象地域 鹿屋市内中心市街地商店街</p> <p>2 要件 ア 補助対象業種を営んでいる者又は中心市街地や各商店街への集客やまちづくりに寄与する事業 イ 商店街等団体、通り会及び商工会議所、商工会に加入すること。 ウ 午前10時から午後4時までの間に2時間以上の営業を行うなど昼間営業を基本とすること。 エ 創業後、3年間は営業を行うこと。</p> <p>3 助成内容 100万円</p>
鹿屋市	起業	インキュベータ室の提供・入居者支援	<p>★ 新たに起業を目指している方や、新事業への進出を目指す方等に対して、その立上げ拠点(オフィス)として鹿屋市産業支援センター内にあるインキュベータ室を提供します。</p> <p>インキュベータ室概要</p> <p>1 室数・面積(2室・約33㎡) ※2室ともに入居中(1室は7/31まで)</p> <p>2 入居期間(原則2年以内)</p> <p>3 使用料(約22,000円～24,000円/月)</p> <p>4 共益費(1,000円/月)</p> <p>5 入居資格等 ①新たに起業を目指している方 ②新たな事業や分野への進出又は研究開発に取り組もうとする事業者等 ※入居申込者の現住所は市内外を問いません。</p> <p>6 入居申請(提出書類) ①インキュベータ室入居申込書 ②企業概要書(個人の場合は、履歴書及び業務履歴書)、事業計画書など</p> <p>7 入居審査 ①一次審査(書類審査) ②二次審査(審査委員会での事業計画等のプレゼンテーション)</p>